

令和7年6月26日

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	労働委員会では労働者や使用者間のトラブル解決に向けて労働悩みごと相談会等を開催しているが、労働者からの相談件数はどうか。
審査調整課長	令和6年度は毎月1回開催する労働悩みごと相談会で9件、例年10月に県内4地域で開催する日曜悩みごと相談会で13件の合計22件の労働相談が寄せられた。また、労働委員会事務局では随時、電話や電子メール等での相談を受け付けているが、6年度は労働委員会委員による相談会と合わせて172件の相談件数となり、元年度の171件、5年度の170件を超え、令和以降では最多の件数となっている。 6年度の相談内容としてはパワーハラスメントや嫌がらせが最も多く、件数は49件で全体の29%、二番目は退職の31件で全体の18%、三番目は解雇の16件で全体の9%という状況である。
鈴木委員	最近の相談内容の傾向や状況の変化はどうか。
審査調整課長	平成28年度頃は賃金未払い関係の相談が最も多かったが、令和に入ってからパワーハラスメントや嫌がらせの相談が最も多くなっている。令和7年4～5月の相談件数は25件と、昨年同時期の42件よりも少なく、平年ベースで推移しており、相談内容は昨年度と同様の傾向である。 なお、相談の手法として、4年度以降は電子メールが増加傾向にあり、元年度は171件中2件、2年度は116件中1件と全体の1%程度だったが、4年度は142件中17件で12%、5年度は172件中24件で14%となっている。また、労働委員会では4年度にオンラインによる相談体制を整備したところであり、5年度は4件の相談があった。
鈴木委員	他部局ではLINE等で相談受付をしている事例があることから、労働委員会においてもSNSやLINEの活用を検討してほしい。
鈴木委員	相談後の対応状況はどうか。
審査調整課長	当事者間の主張の不一致などで両者だけでは解決が困難な場合、当事者からの申請に応じて、労働委員会委員が当事者間の歩み寄りを促し、労働紛争の自主的な解決を援助するあっせんを行っている。令和6年度におけるあっせん事件は4件で、いずれも労働相談を経て申請されたものである。労働委員会では相談者に対する追跡調査等を行っていないが、後日、再相談を受ける場合もあるため、そのような場合は相談者の状況の変化等を確認し、丁寧な対応に努めている。
鈴木委員	先月開催された「日本一美酒県山形フェア」の当日の様子や新たな取組の状況はどうか。
県産品・貿易振興課長	今回のフェアは5月30日（金）、31日（土）に開催され、酒蔵が44、ワイナリーが16、その他県産酒が8の合計68事業者が出店した。また、芋煮や牛串、やまがた地鶏などの県内グルメの提供のほか、県産品愛用運動の一環として、県産品が当たる抽選会や県産品マルシェ、県産食品や工芸品等

発 言 者	発 言 要 旨
	の展示販売などを実施した。新しい取組として、5月30日（金）に、タレントのミッチーチェン氏を司会に迎え、日本酒やワインをはじめとした県産酒の魅力を伝えるセミナーを県の主催で開催した。また、会場ではやまがたフルーツ150周年など、県の様々な魅力のPRを行った。早い段階で開催日の雨予報が出ていたこともあり、開催約1週間前以降のチケット販売が伸び悩んだ結果、今年度の入場者数の暫定値は約5,100人と、過去最多である前回の7割程度の入場者数となった。一方で、プレミアムシートは早い段階で完売となったほか、入場口には開場時刻よりもかなり早い時間から入場者の行列ができるなど、多くの人がこのイベントを楽しみにしていることを実感したところである。
鈴木委員	米の価格高騰による県内酒蔵への影響はどうか。
県産品・貿易振興課長	食用米の価格高騰に応じて、昨年度から全国的に酒米も値上がり傾向である。また、元々酒米の価格は食用米よりも少し高く設定されていたが、酒米は収量が上がりにくく生産が難しい品種であることから、食用米の価格高騰に応じて、全国的に酒米から食用米へ生産をシフトする農家が増えており、全国的に酒米不足が心配されると報道等がなされている。本県の場合は、酒造業界とJAや生産農家が連携して酒造好適米の生産・利用拡大に取り組んでいることから、酒米の今年の作付面積は減少しているものの、今年度は酒造好適米が大きく不足する状況ではないと聞いている。なお、今年度の酒米の買取価格は、食用米の価格上昇を踏まえて、これから酒造業界等との調整で決まっていくが、昨年よりも大幅に高い設定となることを想定している。
鈴木委員	県産日本酒生産基盤強化事業の酒米購入に対する補助率について、令和6年度は2分の1だったものを、今回の補正予算では3分の1に変更した経緯はどうか。
県産品・貿易振興課長	令和6年度の補正予算で実施している6年産米向けの事業では、昨年の値上がり幅の2分の1を支援しており、対象である酒造好適米の「雪女神」、「出羽の里」、「出羽燦々」、「美山錦」の4品目の値上がり幅は1俵当たり概ね1,800～2,000円であったことから、その2分の1である900～1,000円を支援している。なお、本事業は今年度に予算を繰り越しており、5月12日時点で県内全体の3分の2に当たる32の酒蔵に交付決定している。 今回の補正予算では、今年度の酒米の値上がり幅を踏まえて支援することとしており、値上がり幅がまだ固まらない状況ではあるが、今回の事業費の算定に当たっては、各方面から情報収集した上で1俵当たり概ね6,600円の値上がり幅と想定している。補助額はその3分の1である2,200円となり、補助額としては昨年度の倍以上に増額している。 生産価格を考慮した適正な価格転嫁を進めつつ、緊急的な支援として酒米の購入に対する補助を実施することとし、今回の補正予算では前回よりも補助率を下げている。
鈴木委員	酒米だけではなく飼料用米なども高騰しており、生産者からは、加工用米や飼料用米を食用米にシフトすると元に戻るのが非常に大変と聞いている。部局を超えて、様々な角度から支援策を検討してほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	本県では、日本酒以外にもワインやウイスキーなど多様なお酒が造られているが、それらに対する振興策の状況や今後の取組予定はどうか。
県産品・貿易振興課長	先月開催した「日本一美酒県山形フェア」では、県内16ワイナリーと2ウイスキー事業者が出店し、日本酒だけでなく、ワイン・ウイスキー・焼酎等の多様な県産酒をPRしている。また、ワインは令和3年6月に地理的表示保護制度の指定を受けており、生産者と県工業技術センターや県農業総合研究センターが連携して品質向上や人材育成等の技術支援に取り組んでいることも評価の要因の一つになっている。なお、ビール・ウイスキー等はまだ生産量が少なく、各事業者がそれぞれの方針で取り組んでいるため、全体への支援には至っていないが、生産状況や事業者との意見交換を踏まえながら、県を代表する県産品の一つとして国内外にPRしていく。
鈴木委員	先月、県公式オンラインストア「山形直送計画」が楽天モール内に開設されたが、当該ECサイトの運営事業者の選定方法はどうか。
県産品・貿易振興課長	ECサイトの運営に当たっては、しっかりしたノウハウが必要であることから、地域要件等を設定せず、プロポーザル方式によって3月11日から4月4日までの25日間募集し、応募のあった2者から選定した。
鈴木委員	選定されたのは県外事業者のようだが、県内事業者からの応募状況はどうか。
県産品・貿易振興課長	応募された2者のうち、1者が県内事業者である。
鈴木委員	県産品を取り扱うECサイトであることから、県産品への知見を有する県内事業者にもっと応募してほしいが、県から県内事業者への積極的な情報提供等は行ったのか。
県産品・貿易振興課長	募集期間中は、公平に幅広く募集している。 事業を検討するに当たり、県内事業者との意見交換等を行ったところ、県内には楽天を活用できる事業者が多くなかった。運営事業者にはサイト運営に係るしっかりしたノウハウが必要であることから、県産品の情報は県がフォローしながら取り組むこととし、地域要件を設けずに募集した。
高橋(淳)委員	先月開催された「日本一美酒県山形フェア」の参加者から、各出店業者が設定している試飲チケットの必要枚数が多く、あまり出店業者を巡れないとの意見があった。県内外の参加者が本県の日本酒を楽しみ、購入していく好循環を作るため、今後の検証や出店業者の意見を踏まえながら、チケットの必要枚数の設定等を検討してほしい。
高橋(淳)委員	県産日本酒の海外展開に当たっては、米国の関税措置の影響も懸念されるが、今後の販路・取引拡大に向けた検討状況はどうか。
県産品・貿易振興課長	県産日本酒は、山形県産業振興ビジョンにおいて、本県の強みとして非常に重要なものと位置付け、海外展開の核になると考えているが、米国の関税措置の影響が見通せないことから、あらゆる状況に対応できるよう、

発 言 者	発 言 要 旨
	輸出先の多角化や酒米の価格上昇を踏まえた価格転嫁によって県産日本酒の世界的な評価を高めていくことが重要であり、海外展開をより強化していく必要がある。そのため、当該ビジョンでは県産日本酒の輸出先に三区分の重点地域を定めている。一つ目は既にある程度輸出が進んでいる台湾、中国、香港、韓国、米国等、二つ目はこれまでのトップセールス等の活動によって販路ができつつあるイタリア、イギリス、三つ目は今後さらに力を入れていく国としてベトナム、タイ、インドである。これらの国・地域のそれぞれの地域特性に応じて戦略を練りプロモーションを進めていくこととしている。 今年度の取組としては、先般実施した米国ハワイ州でのトップセールスでの県産日本酒のPRのほか、県酒造組合と連携した台湾でのプロモーション、イタリア、フランスでの食とのペアリングイベント、香港での展示会への出展、ベトナムでのオンライン商談会等を実施していくこととしている。また、酒蔵における個別の取組を支援するため、今回の補正予算案に国内外への出展を支援する販路開拓緊急対策事業費を計上している。
高橋(淳)委員	県内におけるインバウンド向け観光ガイドやタクシードライバーの現状、育成に向けた支援状況及び今後の対応はどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	現在、県内においてインバウンド向け観光ガイドに取り組む団体としては、山寺のYamaderans（ヤマデランズ）や羽黒山のめぐるんなどがあるほか、県内の全国通訳案内士が令和7年4月現在で39名登録されているが、県では、それらの団体の詳細を把握できていないことから、今年度、高付加価値な観光地づくり推進事業においてガイド人材の実態把握を行い、課題と対応を検討していくこととしている。 なお、県としてインバウンド向け観光ガイドの育成に向けた語学研修等は実施していないものの、当課が事務局を務めるやまがたインバウンド協議会では、会員がガイド育成を行う場合に活用できる助成金を用意しているほか、最上総合支庁観光振興室が事務局を務める最上地域観光協議会では、インバウンドに必要な心構えやおもてなしなどを学ぶ研修を開催し、庄内総合支庁観光振興室が事務局を務める庄内観光コンベンション協会では、会員が行う観光ガイド等の人材育成を支援していると聞いている。ほかにも各地のDMOでガイド育成事業に取り組んでおり、こうした取組も含めて、今後、実態を把握した上で必要な支援を検討していく。
観光交流拡大課長	山形県では、外国人を含む全ての観光客が楽しく快適に旅行できるよう、観光知識と適切な接客サービスを提供する「山形おもてなしドライバー」という認定制度を設けて人材育成を図っている。本事業の一環で、簡単な英会話による行き先や所要時間、支払いの確認といったコミュニケーション方法をロールプレイング形式で学ぶことができるドライバー向けの研修会を実施している。
高橋(淳)委員	観光施設等経営強化支援事業の助成金を活用して車両等を購入しようとする場合、納期に時間を要して補助対象から外れてしまう等の課題があることから、柔軟な制度運用が必要と考えるがどうか。
観光交流拡大課長	購入車両等の納期に時間を要していることは把握しているものの、今年度は各種法令を踏まえて事業の繰越しや事前着手は補助対象としていな

発 言 者	発 言 要 旨
	い。なお、来年度も同様の助成事業を実施する場合は、様々な事例や事業者との意見交換を踏まえながら法令や制度の範囲内で事業者が利用しやすい仕組みを検討していく。
高橋(淳)委員	本県経済における商工業の業況とその要因に対する産業労働部の認識はどうか。
産業創造振興課長	県内の業況について、産業労働部が各企業や業界団体に直接聞き取りを行っているが、業種によって業況に違いが出ており、製造業においても、例えば電子・デバイス情報通信業では今後の売上増を見込んでいる一方、生産用機械や輸送用機械では今後の業況悪化を見込んでいる。業況悪化の要因としては、最終製品のモデルチェンジによる受注減や米国の関税措置による影響が挙げられており、モデルチェンジによる受注減は企業でもある程度見込んでいるものの、米国の関税措置による影響は新たな懸念材料となる。
高橋(淳)委員	米国の関税措置の影響が懸念される中、業況が悪化している県内製造事業者等に対する販路開拓等の支援の方向性はどうか。
産業創造振興課長	米国の関税措置は、日米政府間の協議が合意に至っていないため、今後、県内企業にどのような影響が出るか見通しは立っていない。しかしながら、自動車などの特定品目に対する追加関税や特定品目を除く全ての品目に対する相互関税は既に付加されており、4月末に県が実施したアンケート結果では、4割強の企業が「既に影響がある」または「今後影響が出る見込み」と回答していることから、県内企業にも徐々に影響が出始めていると認識している。今後も引き続き、政府間協議の状況や、県内企業への影響等を注視していく必要があると考えている。一方で、影響が出た企業に対して、県では窓口での相談対応や資金繰り、設備投資、販路開拓といった支援に取り組んでいる。また、本定例会において、製造事業者の販路開拓に向けた取組への支援事業費を計上している。さらに、商工業振興資金の要件を緩和し、事業者の販路開拓及び資金繰りに対する支援を強化していく。
産業技術イノベーション課長	4月末に県が実施したアンケートにおいて、複数の製造事業者から県に対して販路開拓や拡大の支援を求める回答が寄せられたことから、本定例会において米国からの関税措置の影響を受けている県内製造事業者の新たな販路開拓や取引拡大を支援するため、販路開拓緊急対策事業費を計上している。具体的には、国内の展示会や商談会への出展等に係る経費に対して、補助率2分の1、補助上限額50万円を支援することとしており、30者程度と見込んでいる。国外の場合は事前の現地調査を行う場合も想定し、補助上限額75万円を支援することとし、10者程度を見込んでいる。 また、既存事業としては、やまがた産業支援機構において取引拡大の支援に取り組んでおり、7月3日には発注企業141者、受注企業326者による山形県広域商談会が行われるほか、当該機構では取引の推進を専門とする職員を配置して個別に県内企業の取引拡大に向けた支援に取り組んでおり、当該機構と連携して県内製造業の取引拡大等を支援していく。新たな販路開拓に向けては、ジェトロ山形や山形県国際経済振興機構でも支援を行っているため、両機関と連携しながら県としても支援していく。

発 言 者	発 言 要 旨
商業振興・経営支援課長	併せて、政府においても今回の米国の関税措置を受けた緊急対応パッケージとして様々な支援策を展開しているため、それらの支援内容や県の取組を県内企業に紹介しながら、支援を行っていく。 米国の関税措置に対する中小企業等への資金繰り支援として、山形県商工業振興資金において、関税措置による影響を受けた事業者に対する低利融資を行うこととしている。 具体的には、地域経済変動対策資金において、関税措置の影響により最近1か月の売上高が前年同期に比して減少し、かつ以後2か月の売上高が前年同期に比して減少することが想定され、経営に支障を来している事業者に対し、売上高の減少率を問わない緩和した内容で融資する。
高橋(淳)委員	融資制度については、商工業関係団体を含めて現況を調査した上で、据置期間を長めに設定するなどの調整をお願いしたい。
菊池委員	令和6年インバウンド消費動向調査における本県での旅行消費額が91億円であったことに対する県の認識はどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	全国的にインバウンド消費額は増加傾向にあるため、本県としても旺盛なインバウンド需要をより一層取り込んでいきたいと考えている。
菊池委員	7月から仙台国際空港と高雄市の国際定期便の就航が開始されることを踏まえ、本県へのさらなる観光誘客に向けて、仙台国際空港を利用した取組を強化する必要があると考えるが、今後の対応はどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	県では、仙台国際空港から山形・庄内への直通バスの運行に対して支援しており、利用拡大に当たっては、インバウンド旅行者に対する旅マエの情報発信が重要であるため、台湾、香港、中国などに配置している現地コーディネーター等を通して発信力を強化している。 また、仙台国際空港を利用する各国の観光客の嗜好に合わせてプロモーションに取り組んでおり、台湾に対しては、県内事業者の旅行博出展に対する支援のほか、消費者向けのWeb広告や壁面広告を展開している。香港に対しては、東北観光推進機構と連携した旅行会社の招請や現地での個人旅行客向けセミナーの開催を予定している。韓国に対しては、航空会社と協力して、SNSによる情報発信を行うこととしている。 加えて、やまがたインバウンド協議会では、山形空港以外の空港を利用した本県への周遊プランを造成する旅行会社に対して支援金を用意しているほか、現地コーディネーターを通して継続的に本県の観光情報を発信することで訪問意欲の向上を図っている。
菊池委員	東北観光推進機構が提供する東北観光DMPの活用状況はどうか。
観光交流拡大課長	本県を訪れるインバウンド旅行者の流入状況や国籍等が把握できることから、施策立案等に活用している。
菊池委員	高付加価値な観光地づくり推進事業の取組状況や事業実施に向けた課題はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
イン・アウトバウンド推進課長	本県におけるインバウンド旅行者の消費額を上げるため、やまがたインバウンド協議会が主体となって事業に取り組んでいくこととしており、事業に取り組む専門組織として当該協議会内に高付加価値化部会を設置し、取組体制や事業の方向性などの検討を重ね、今月19日に第1回高付加価値化部会を開催した。 今年度の主な取組としては、マーケット視点を取り入れたエリアブランディングの方針の決定やターゲットエリアであるイギリス、フランス、アメリカなどの欧米市場を対象としたデスクリサーチによる市場構造調査及び旅行者への商流調査の実施により具体的なターゲットを特定していく。また、高付加価値旅行者を顧客に持つ海外旅行会社の招請及びコネクションの形成のほか、具体的に販路に乗せていくためにコンテンツの開発及び磨き上げ並びにガイド人材の現状把握と育成に向けて取り組むこととしている。なお、県では高付加価値旅行者の受入に係る交通手段の実態を把握できていないことから、今年度は現状把握をしていくこととしており、現在、事業者選定に向けた企画提案を募集している。
菊池委員	先日実施した米国ハワイ州でのトップセールスにおける、現地バイヤー等との継続的な関係性の構築に向けた取組状況はどうか。
観光文化スポーツ部長	レセプションの開催のほか、現地レストランにおける交流によって関係性の構築に取り組んでいる。
菊池委員	長期的なプロモーションを見据えて取り組んでほしい。